

(1) 入会資格

- (ア) RSGC クラブハンデキャップ 15.0 (A/Bクラス) までの者
- (イ) 入会を希望する者は、事務局 (マスター室) に申し込むものとする
- (ウ) 会員の入会は役員会の承認により決定する (オブザーバーとしてのラウンド後、入会の可否を判断する)
- (エ) 会員は紺色ジャケット・紺色ブレザー(エンブレム付き)を研修会時、及び対外競技参加時に着用しなければならない

(2) 懲戒

- (ア) 一年間にわたり会費未納の者
- (イ) 本会の会則及び細則に違反した者
- (ウ) 本会の名誉を傷つける、又は秩序を乱した者
- (エ) その他、本会の理念・目的に照らして会員として不適格と認められた者
- (オ) RSGC 会員の資格を失った者

上記事項に該当する場合、会長は戒告・研修会競技出場停止及び退会勧告をすることができる。退会勧告に従わない場合は、除名処分とすることができる